Asian Breeze

No. 75
October
2015

エイジアン・ブリーズ75号　平成27(2015)年10月発行　年3回発行

行政官のためのジェンダー主流化政策2015

日本の女性たちへメッセージ

いま、女性たちは……p. 1
男女共同参画は新たなポジティブ・アクションの段階へ
内閣府男女共同参画局長　武川 恵子

誌上セミナー……p. 2
出会うという喜び、多様性という希望
フォトジャーナリスト　安田 菜津紀

特集……pp. 3-7
行政官のためのジェンダー主流化政策2015
KFAW第25回海外通信員がスタート ほか

KFAW

いま、女性たちは

男女共同参画は
新たなポジティブ・アクション
の段階へ

武川恵子

内閣府男女共同参画局長
武川　恵子

今年は、日本が女子差別撤廃条約を批准してから30年、第４回世界女性会議で北京行動綱領が採択されてから20年の節目の年です。男女共同参画社会に向けての取り組みは、内外の多くの先人の御努力の上に歩みを進めてきましたが、課題は多く残されており、今もその途上にあります。

18世紀末、オランプ・ド・グージュが、フランス人権宣言の「人」に女性が含まれていないことに抗議して「女性の権利宣言」を書いたのがフェミニズムの先駆と言われています。男女平等を求める運動は、自由、人権、民主主義といった「公」の分野で始まりました。戦後、日本の女性も参政権を得て、1946年には、39人（8.4%）の女性衆議院議員が誕生しました。1960年代からの第二波フェミニズム運動を受けて、1975年の国際婦人年とそれに続く「国連婦人の十年」が始まります。1985年には、女子差別撤廃条約を批准するための条件整備として、「私企業」にも男女の雇用機会均等を求める男女雇用機会均等法が成立しました。ルビコン川を渡るような一歩でした。しかし、個々人の「私」の領域とされていた育児や介護への支援がなくては、実際は女性が働くことはままなりません。育児休業法が1991年に成立し、95年には改正して介護休業も法制化されます。また、DV法も、従来の「法は家庭に入らず」という考え方を超えて2001年に成立します。

1999年には、男女共同参画社会基本法が成立し、ポジティブ・アクションという考え方が国内法に初めて盛り込まれます。差別を禁止し、育児・介護の支援など環境を整備するだけでは不十分であり、「積極的に女性に機会を提供する措置」が不可欠だ、それは逆差別ではないという認識が示されたわけです。

世界を見渡すと、政治の分野では、2000年前後を中心に、何らかのクオータ制を導入する国が増え、今では108か国に上っています。経済分野でも、2005年頃からの10年間で、欧州を中心に企業の役員にクオータ等のポジティブ・アクションを導入する国が増えました。

一方の日本は、基本法も成立し、2001年には内閣府に男女共同参画局が設置されましたが、その後、必ずしも順風が吹いていると言えない状況もありました。もちろん、前進は続けていたものの、世界の歩みの方がはるかに早く、差が拡大してきたのが現状です。今、衆議院議員に占める女性の割合は9.5%、世界の中で153位です。アラブ諸国平均（18.1%）の約半分です。世界経済フォーラムの作成しているジェンダーギャップ指数も104位となっています。

今、女性の活躍促進を政権の重要政策に位置付けている安倍内閣の下で、女性活躍推進法案が提出され、衆議院で修正のうえ全会一致で可決し、参議院に送られ８月28日に成立しました。来年４月から施行されますが、全国の301人以上雇用する企業と国・自治体に女性の活躍促進のための計画策定を義務付けるもので、新たなポジティブ・アクションの段階に歩みを進めることになります。平成28年度からの５か年計画である第４次男女共同参画基本計画も、策定に向けて、今、作業が進められています。

世界では、国連が2030年までに50-50の地球社会を創ることを提唱しました。我が国も、ここで、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを加速しなければなりません。

武川（たけかわ）　恵子（けいこ）

出身地　香川県

昭和56年３月	東京大学教養学部卒業
56年４月	総理府（現内閣府）入府
平成元年７月	米国デューク大経営大学院　終了
13年４月	内閣府賞勲局審査官
15年１月	同　大臣官房政策評価官
17年４月	同　日本学術会議事務局学術部長
18年７月	国土交通省総合政策局安心生活政策課長
20年７月	内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当兼大臣官房担当）
21年７月	内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
24年12月	内閣府大臣官房政府広報室長
26年７月	内閣府男女共同参画局長

《日本の輝く女性たち》

出会うという喜び、多様性という希望

フォトジャーナリスト
安田　菜津紀

Profile

1987年神奈川県生まれ。studio AFTERMODE所属フォトジャーナリスト。16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、カンボジアを中心に、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で貧困や災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。

「今の仕事をしていてよかったこと思うことはありますか？」この仕事を始めてから、何度かそんな質問を受けてきました。過酷な場所に行く仕事、悲しい現場を目にする職業というイメージを持たれているせいでしょうか。最近では“危険な場所に行く仕事”というイメージが強まり、「若いのだから、もっと楽しいことに時間を使わないの？」と言われたことも一度や二度ではありません。もちろん苦しいこと、悲しいことに向き合わなければならないのは事実です。けれどもそれ以上に楽しいひととき、嬉しい出来事に立ち会うことができる瞬間も重ねてきました。私は必ずこう答えます。「写真は絶対に現場に行かなければ撮れないものです。想像で出来る表現ではありません。だからこそ人に会いに行くことができる仕事、出会いに溢れている仕事だというのが、一番の幸せだと思います」。

そもそもフォトジャーナリストとは、どんな仕事なのでしょうか？簡単にいうと、写真を通して「今世界の中で何が起こっているのか」を伝えていく仕事です。よく新聞社のカメラマンとは何が違うのですか？と聞かれることがあります。規模や仕事の形態によって違いはありますが、新聞社のカメラマンは、基本的に会社側がどこに足を運ぶのか、どんなカットが必要なのかを決めていきます。私たちのように大きなメディアに所属をしていないフォトジャーナリストは、どこに赴きどんな瞬間を切り取っていくのか、自分自身の意思で決めていきます。

“スマートフォンでも十分写真が撮れる時代”だということを、私たちもよく議論します。誰でも気軽に綺麗な写真が撮れるようになった今、写真の見栄えだけを見れば、プロとそうではない写真の距離はぐっと近づき、時にはその境界線は曖昧かもしれません。けれどもこうして写真が日常に溢れている今だからこそ、「何の写真が撮れるか」よりも「写真で何をしたいのか」がより大切なのではないかと思っています。

私は高校時代にたまたま、その解決したい「何か」に出会いました。それが今の原点となったカンボジアです。2003年夏、貧困家庭に生まれ、だまされてお金で売り買いをされ、虐待をされながら働かされていた子どもたち、人身売買の被害に遭った同世代の少年や少女たちと時間を過ごしました。それを機に、遠くの国で起きていた問題が、一気に友達が抱えている問題となり、心の距離がぐっと縮まったのです。

けれども資金力があるわけではなく、出会った子たちでさえ、みんなをお腹一杯にすることはできません。特別な技術があるわけではないので、誰かが病気になっても治療することはできません。当時、自分に出来ることはほとんど残されていませんでした。けれども五感で感じたカンボジアを、少しでも多くの人たちと共有することはできるかもしれない。そんな想いの末たどり着いたのが、今の「伝える」仕事でした。

「女性なのに危なくないの？」と心配されたこともこれまで幾度もありました。もちろん女性だからこそ狙われてしまう面がないわけではありません。けれども、例えばイスラムの国で、難民キャンプを取材するとき。男性単独では宗教上、女性のいる家にあがることができなくても、女性は受け入れてもらえることがあります。戦闘や、あるいは大きなトラウマを抱えた女性たちは、同性しか会話をすることができないときがあります。女性でなければ入り込むことが出来ない場を、これまで何度も目の当たりにしてきました。

一概に２つに分けることはできませんが、こうして男女、強みが違うからこそ、取材に多様性が生まれてきます。そんな多様性を「豊か」だと認められる環境が、男女ともに活躍の出来る場を築いていくのではないでしょうか。

JICA 行政官のためのジェンダー主流化政策2015

（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）では、毎年、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）の委託を受け、開発途上国のジェンダー主流化を担当する中央政府及び地方政府の行政官を対象に研修を実施しています。

当研修の目的は、開発途上国において、男女共同参画社会実現に向けて、ジェンダーの視点を主流化する施策を総合的かつ効果的に推進することができる行政官を育成することです。

本年は、6月12日（金）から7月8日（水）までカンボジア、エルサルバドル、ナイジェリア、ネパール、東ティモール、パプアニューギニア、サモアの7カ国7名の行政官を対象に研修を行いました。

研修員たちは、それぞれの国のジェンダー主流化に取り組む状況や課題を「カントリーレポート」という形で発表し、ディスカッションしながら問題点を互いに分析し、時には自国の取り組みを例にアドバイスし、相互理解を深めました。

研修は、「講義」、「ワークショップ」、「視察」、「発表」で構成され、ジェンダー主流化のための概念、手法、理論などを包括的に学ぶプログラムで構成されています。

「予算のジェンダー分析」、「災害とジェンダー」など学際的な視点の講義に加え、ワークショップは、ディスカッション等を交え実践的に学びました。

講義の様子

ワークショップの様子

広島での講義と広島平和記念資料館訪問、北九州市内の保育園、小学校視察に加えて、福岡県内の農村を訪問し、講義、視察、意見交換を取り入れた研修を実施しました。さまざまな現場で視察研修を行うことで、より深いジェンダーの視座で知識を深めることが目的です。

１カ月間の研修でしたが、各国の環境や課題が異なる中で、研修員たちは互いの国を尊重し、理解し合える関係を築くことができました。研修の最後には、自国で取り組むためのアクションプラン発表会を行い、研修を終了しました。

研修員からのメッセージ、感想

私はJICA研修で得た知見により、自らのスキルや専門性を高めると同時に、異文化をより深く理解することができました。また、日本は驚くべき才能や先見の明、そして寛容さを備えた人材が豊富な国であることが分かりました。時には日本の人たちと日常会話を交わす上で難しさを感じることもありましたが、研修コースの日本語の授業が大いに役に立ちました。

また、東京をはじめ色々な場所を訪れる機会に恵まれ、日本の多様な側面を知ることができました。例えば、広島では平和記念資料館を見学しましたが、被爆者の方から、直にお話を聞くことで原爆の悲惨さや恐ろしさ、被爆された方々の苦しみを知り、あたかも自らが体験したことのように感じられました。この経験から、平和でより良い社会に向けた変革を推進するため、私はここで得た知見を様々な機会に広めていこうと決意しました。さらに、コースで作成したアクションプランをもとに、ジェンダーの問題を平和の概念に組み入れる考え方を大学生に対して導入し、平和な社会におけるジェンダー平等についての意識高揚を図りたいと考えています。ジョン・F・ケネディは「国があなたのために何をしてくれるのかではなく、あなたが国のために何を成すことができるのかを問うて欲しい」という名言を残していますが、より大きな成功を収めるためには特別なことをする必要はなく、できることから行えば良いのです。私はこのことを実践していきたいと考えています。

最後に、研修中に賜りましたご厚誼と、研究に対する多大なご支援に対し、心より感謝申し上げます。

パーリン・レイ（カンボジア）

KFAW第25期海外通信員がスタート！

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋地域を中心とした海外との幅広いネットワークを形成するために、1991年から海外通信員制度を設けています。これまでの通信員は41カ国延べ285人となり、今期は６カ国６名の皆さんに通信員をお願いすることとなりました。このネットワークを通して、各国から最新の情報をお伝えします。各通信員の詳しい紹介はホームページ(http://www.kfaw.or.jp/correspondents/)からご覧になれます。

インド

スワプナ・マジュムダールさん
フリージャーナリスト

モンゴル

トゥルムンフ・オドントヤさん
独立研究者

ネパール

ヨヤーナ・ポッカレルさん
ACEスクール
ヨガトレーナー・ファシリテーター

パキスタン

サボール・アーメッド・カカールさん
女性教育活動家

フィリピン

清水　アイ子さん
ユース・アット・ベンチャー
コーディネーター

スリランカ

カーンティ・ヘママレー・ウィジェトゥンゲさん
公共サービス委員会

第25期 海外通信員リポート

マニュアル・スカベンジャーから脱却し、新たな人生を手に入れた女性

スワプナ・マジュムダール（インド）

Profile

デリーに拠点を置いて15年以上活動をしているフリーのジャーナリストです。開発問題や社会に変革をもたらす存在としての女性の役割などに関し、研究を踏まえた記事を主に執筆しています。中でも、インドの開発政策とそれが人びと（特に女性）に与える影響に注目しています。また、開発問題に関する国際会議の取材活動も行ってきました。
ヘルスケア、HIV/AIDS、栄養、暮らし、公衆衛生、教育、環境、ジェンダーなどについて、共感する姿勢と職業意識をもって執筆してきました。

チョーティ・バイさんは黄色い物すべてに嫌悪感を抱いています。この色を見ると、自身がマニュアル・スカベンジャー（手作業による糞尿処理人）として住宅のトイレから排泄物を素手で回収していた時の記憶がよみがえるからです。インド西部に暮らす44歳のバイさんは７年前にこの仕事を辞めてから、人生が劇的に変わりました。「乾式掘り込みトイレを清掃して過ごした22年間を忘れることはできません。仕事を辞めてからも、黄色い食べ物や衣服などを見るたびに、再び人の排泄物を扱っているかのような錯覚に陥るのです。」と語ります。

彼女のマニュアル・スカベンジャーとしての人生が始まったのは、結婚後間もない15歳の時でした。バイさんは幼い頃から母親や二人の姉がこの仕事をする姿を見てきました。小さいうちは２人の妹と共に学校に行っていましたが、自らの出自が伝統的にこの仕事に従事させられてきたコミュニティーにあり、いずれは家族の生業の一員になる宿命を悟っていました。「私が結婚して間もなく、義姉がマニュアル・スカベンジャーの仕事をする際に同行するよう義母に言いつけられた時、別段驚くことはありませんでした。」

インドのマニュアル・スカベンジャーたちの大半が女性です。家庭のトイレから回収した汚物を容器に入れ、頭に載せて運搬・廃棄するのですが、防護用の手袋や道具などは用いません。同じコミュニティーの男性は浄化槽や下水管の清掃に従事しています。インドには、この手作業による糞尿処理（マニュアル・スカベンジング）を禁止する法律がいくつか存在します。最も古いものは1993年に制定され、2013年に包括的な禁止をうたった「マニュアル・スカベンジャーの雇用禁止および社会復帰に関する法律」が制定されました。

しかしながら、2011年の国勢調査によると、今もなお79万世帯がマニュアル・スカベンジャーとして働いていることがわかりました。特にダリット（「不可触民」と呼ばれるカースト最下層階級）の女性たちがマニュアル・スカベンジングを生業としています。この仕事で得られる報酬は、１日にわずか60セントほどですが、大半の女性は無給でこの仕事に従事しているのが実情です。バイさんの場合は、報酬として残り物のパンなどの食料品や、小さい袋一杯分の小麦を雇い主から受け取っていたそうです。

マニュアル・スカベンジングが違法であることをバイさんが知ったのは2008年のことでした。「ラシュトリヤ・ガリマ・アビヤン（全国尊厳キャンペーン）」というマニュアル・スカベンジングの撲滅とその従事者の尊厳を守る全国キャンペーンを展開する組織の活動家に出会ったのがきっかけです。この組織は、国内の13の州で活動する30の市民団体から成る連盟で、最下層階級コミュニティの人々の生活改善に取り組んでいます。数名の活動家が彼女の村を訪問し、人としての尊厳を蹂躙する仕事をする必要はないと住民に説明しました。しかし、バイさんほか村の女性たちは皆懐疑的でした。「あの人たちの言うことを信じませんでした。このコミュニティー内の全ての家族がこの仕事に従事していましたし、この仕事以外のスキルを持たな

い私は、他に何をすればよいのか見当もつきませんでしたから。」

しかし、活動家たちは諦めず、彼女たちの権利について根気強く訴え続けました。組織の創設者によると、マニュアル・スカベンジャーの95%以上が女性だそうです。彼はこう語ります、「彼女たちはカースト制による差別の被害者です。何より必要なのは、彼女たち自身の意識高揚を図ることなのです。」バイさんがマニュアル・スカベンジングの仕事を辞める決断をするまでに8ヵ月かかりました。畑仕事の日雇い労働者に転身し、縫製の仕事にも取り組みました。

2010年、バイさんの決意が固いことを知った活動家たちが自分たちと一緒に働かないかと持ちかけ、2012年に彼女はモチベーターとしてこのキャンペーンの一員となりました。彼女にとっては月に75ドルというこれまでの収入とは比較にならない程の高収入が得られるようになったこと以上に、何よりも人としての尊厳を手にしたことが自信になりました。とりわけ、かつて自分を「不可触民」と見なしていた人々から敬意を払われることが自信へと繋がったのです。

それ以来、バイさんはキャンペーンの一員として、同じ地区で働いていた112人の女性に対して、マニュアル・スカベンジングを辞めるように説得しました。女性たちの中には支援を受けて小規模養鶏ビジネスを始めた人たちもいれば、政府による地方雇用確保政策のもとでジョブカードを取得した人たちもいます。彼女の村では、もはや女性のマニュアル・スカベンジャーは存在しません。これまで、マニュアル・スカベンジングの仕事をしていた女性100人がモチベーターとしてキャンペーンに加わり、16,000人の女性がこの仕事から解放されました。

そして昨年、バイさんは更なる境界を打ち破りました。マニュアル・スカベンジングを辞めた近隣の村の女性５人と一緒に地元の喫茶店でお茶を飲んだのです。この喫茶店は、かつて彼女たちのコミュニティーのメンバーの入店を拒否していた店でした。

チョーティ・バイさん。現在はモチベーション・リーダーを務めている。

スリランカにおける女性の土地・財産権

カーンティ・ヘママレー・ウィジェトゥンゲ（スリランカ）

Profile

行政学修士を取得し、ヒューバート・ハンフリー・フェローシッププログラムのもと米国ニュージャージー州のラトガース大学でジェンダー学の年間プログラムを履修しました。現在、公務員の採用や昇進に関するスリランカの最高機関決定機関である公共サービス委員会のメンバーを務めています。９名のうち唯一の女性委員として、公正な決定を下すことが期待されています。

女性の土地・財産権を保障することは、人間開発を効果的かつ持続可能な形で確実に推し進める上で不可欠であるという認識が広まっています。従って、ある国の男女平等に関する状況を評価する際、女性がこの権利を享受しているか否かを考慮することが非常に重要となります。スリランカの憲法は、土地・財産の所有権に関して差別的なものではありません。しかし、スリランカでは伝統的に財産相続権が一族の男性に与えられるケースがほとんどです。男性は一家の大黒柱として家族を支える存在とみなされるからです。

ラサさんは三人兄弟の一番下です。未婚の彼女は、家族が所有する家で暮らしています。彼女の両親は、この家の所有権を次兄へと移しました。また、長兄には水田の所有権を与えました。彼女の両親は、ラサさんには結婚時にお金を与えようと考えていたのです。 しかし、不運なことに父親が他界してしまい、母親は彼女に対して何もしてあげられませんでした。というのも、母親には家の資産を管理する権限がなかったからです。母親が他界した後、彼女は兄の扶養家族となり、困難な生活を強いられました。これも、彼女が両親の土地・財産に対する権利を持っていないのが原因です。このような状況の中、婦人服仕立業をして収入を得ようとしましたが、ミシンが一台しかなく、また仕事のために家の一部を使用することも許可してもらえませんでした。起業のための物件を賃貸し、追加のミシンを購入するために銀行から融資を受けようとしましたが、担保が無いために受けられませんでした。

マーラさんは既婚女性で、夫と４人の子供とともに農村地域で暮らしています。農業を営む夫にはかなりの収入があり、家屋と水田を所有しています。しかし、夫は徐々にアルコール依存症となり、ギャンブルにも手を染めていきました。さらに、夫が自宅を担保に借金をしていたことが発覚しました。彼女にこの事実を知らせず、夫は家計には一銭も入れていませんでした。しかし彼女は、子供のために黙って耐えるしかありませんでした。

以上は、土地・財産権を持たない数多くの貧しい女性が抱える問題のほんの一部の事例です。貧しい農村の集落ではいまだに男性が優位で、大半の男性が女性よりも土地・財産を利用し、管理しています。その結果、女性の従属的な立場や家族への依存がさらに悪化しているのです。

土地・財産の所有権を持たないが故に女性が不利な立場に置かれている現状は、全国レベルの調査でも明らかになりました。スリランカでは30年間におよぶ内戦の後に、荒廃した地域への再定住化を図る政策が実施されていますが、その過程においてさまざまな問題が露呈しています。この内戦によりスリランカの北部州および東部州で家長である多くの男性が死亡または行方不明になり、女性が一家

を支えざるを得なくなりました。しかし、その大半は家と土地を失ってシングルマザーとなり、彼女たちは収入も生計を立てる手段も無いまま、子供を育てていくことを余儀なくされています。

このような女性の大多数は、内戦で命を落とした夫の死亡証明書を取得するのが困難な状況にあり、夫の財産の権利を失う結果となっています。土地を所有する家の家長を女性が引き継いだ場合でも、彼女たちに土地の所有権に関する基礎知識が無いために、所有権を取得することができないことも少なくありません。土地管理に関する政策が女性に対する配慮を欠いていることも、女性にとってマイナスに働いています。

タミル人やイスラム教徒のコミュニティー内では、花嫁の持参金制度が存在するために、土地や家屋は伝統的に女性の名義になっています。しかし、新たに土地や家屋の登記を行う際には世帯主の男性名義にするよう、開発業者や政府の役人から求められる傾向があります。この慣習により、再定住化を進める際の土地配分において、女性の土地・財産権が著しく損なわれています。なお、女性に土地・財産権が認められている場合でも、土地に関する決定権は男性優位であり、男性の決断に依存している状況が全国各地で見受けられます。

その一方で、内戦終結後という背景の中、女性が世帯主である家庭が適切な住居を手に入れられず苦労を強いられている現実が次第に明らかになり、さまざまな救済措置も講じられています。新たなイニシアティブが導入され、既存の活動グループのエンパワーメントが図られる中、女性たちは徐々に自らの土地・財産権について認識を深めつつあります。

農村地域の貧しい女性に対しては、財産の所有権を確保するための法的な支援が必要です。また、彼女たちが土地や財産を生産的な方法で利用できるよう、意識啓発を図ることが求められています。女性の土地・財産権が保障されることで、貧しい農村地域のコミュニティーで暮らす数多くの女性は恩恵を受け、男性と平等の権利を享受することができるのです。

活動報告 第26回KFAW研究報告会

日　時　2015年6月12日（金）18:00～20:00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ　５階小セミナールーム
参加者　42名

第26回KFAW研究報告会では、KFAW主席研究員と客員研究員が２件の報告を行いました。

北九州市の男女共同参画関連団体の生い立ちと活動

KFAW主席研究員　神﨑　智子

女性団体の生い立ちと活動について、①市の女性問題担当組織、②女性プラン、③団体の活動場所、④有識者会議、⑤国際的な機運の５点から分析しました。

北九州市最初の女性問題担当組織となった婦人対策室は、有識者会議の提言が元になったこと、その後、女性団体が小さな組織であった婦人対策室を支えるために各区で「北九州女性会議」を開催するなどの啓発活動や行政と市民とのパイプ役を担ってきたこと、女性センターの設置が女性団体の活動を促進したことなどを挙げ、北九州市の女性政策と女性団体が密接に関連しながら相互に発展した経緯を解説しました。

さらに2015年は、国連創設70年、北京＋20など、国際的な節目となる年であり、北九州市にとってもKFAW設立25年や女性の輝く社会推進室の新設など大変重要な年であることから、今後さらに市民と行政が共同で男女共同参画社会の推進に努めていく必要があることを指摘しました。

ネパール地震と現地NGOの活動

2014-15KFAW客員研究員　田中　雅子
佐野麻由子

KFAW客員研究員の佐野麻由子氏と田中雅子氏が、大地震にみまわれたネパールの現状とNGOの支援活動について報告しました。

田中研究員は、ネパール大地震直後の５月１日に現地に入り、支援活動に参加しました。カースト制度において下位に位置づけられているダリットの人々の集落では、テントは支給されずレジャーシートしか配布されなかったことなど、集落によって受けている支援が異なっている現状を報告しました。田中研究員は「支援物資の配給に関して、数をこなすのではなく、配給を通じて女性から話を聞くことが大切。直接話を聞くことで被災者の女性が直面している問題が把握でき、女性のケアにもつながる」と対話の大切さを力説しました。最後に、これまでネパールでは、カースト・民族や性別による格差や不平等が紛争の一因であったことに留意し、支援によって格差や不平等を一層拡大させないことが大切であると強調しました。

ISSN 0918-8266

活動報告

第59回 国連女性の地位委員会(CSW59)帰国報告会

日　時　2015年5月15日（金）　18：30～20：00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
５階小セミナールーム
講　師　堀内光子（公益財団法人アジア女性交流研究フォーラム理事長）
人　数　39名

2015年３月９日～20日にニューヨークで開催された第59回国連女性の地位委員会（CSW59）の報告会を開催しました。今回のCSW59の優先テーマは「北京＋20」です。第４回世界女性会議における北京宣言及び行動綱領と、国連特別総会「女性2000年会議」政治宣言の進捗状況について議論され、今後のフォローアップ等に関する決議が行われたことが報告されました。

また、理事長の堀内がモデレーターとして参加したサイドイベント「女子差別撤廃委員会とジェンダーに基づく暴力：北京会議から20年の成果と課題」の内容について報告を行いました。

国際理解セミナー KFAW領事館シリーズ6
「英国名誉領事が語る イギリスとニッポン」

日　時　2015年8月18日（火）　15：00～16：30
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
５階大セミナールーム
講　師　ローレンス・チヴァス（在北九州英国名誉領事）
参加者　113名

北九州市在住のローレンス・チヴァス在北九州英国名誉領事をお招きし、イギリスと日本の文化比較や男女の役割分担の違いをテーマとした講演会を開催しました。チヴァス名誉領事ご自身の体験を踏まえて、家族や職場における男女の役割分担やイギリスの習慣など、時折ジョークやクイズを交えながら楽しく解説していただきました。

現在のイギリスの家庭では「お父さんの仕事、お母さんの仕事」といった固定的な役割はほとんど無く、基本的には家族全員で家事を分担しており、例えば「料理をした人は洗い物をしなくて良い、食べた人が自分の皿を洗う」など、具体的な例でわかりやすく説明されました。質問コーナーでは、高校生からの英語での質問のほか、参加者から多数の質問が投げかけられ、活発な質疑応答が行われました。

おしらせ

第26回アジア女性会議―北九州「女性の活躍推進に向けて～アジアと連携して」の開催

「第26回アジア女性会議―北九州」では「女性の活躍推進」をテーマにとりあげ、基調講演に、開発政策・ジェンダー専門家として政府関係機関、国際機関、NGO、研究機関等で幅広く活動中の大崎麻子氏をお招きし、日本およびアジア地域の女性活躍の未来像と現代の課題について講演していただきます。その後、海外（香港、ベトナム）のパネリストから、アジアの女性活躍の現状を学び、更に日本のパネリストから体験談や日本の女性活躍の現状を聞くことで、今後の女性活躍推進を考えていきます。

日　時　2015年10月31日（土）　13：30～16：00
会　場　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
５階大セミナールーム
定　員　100名（先着順）
託　児　あり。1人500円（要予約）

▶基調講演
大崎　麻子氏
（関西学院大学総合政策学部客員教授／プラン・ジャパン理事）

TBS「関口宏のサンデーモーニング」などにコメンテーターとして出演中

▶パネルディスカッション
パネリスト
・大崎　麻子氏
（関西学院大学総合政策学部客員教授／プラン・ジャパン理事）
・グエン・ティ・トエット氏（ベトナム・ハノイ女性連盟副会長）
・クレール・ロー氏（香港基本法運営委員会委員／金融紛争解決評議会委員）
・甲木　正子氏（西日本新聞社北九州本社　営業部長）
・湯淺　墾道氏（情報セキュリティ大学院大学　学長補佐・教授／（公財）アジア女性交流・研究フォーラム　理事）

コーディネーター
堀内　光子（（公財）アジア女性交流・研究フォーラム　理事長）

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町11-4　北九州市大手町ビル３F
TEL（093)583－3434　FAX（093)583－5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp　URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

＊当財団は、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、北九州市立東部勤労婦人センター・レディスもじ、北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはたの指定管理者です。

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。